



■平成26年12月5日～12月19日、12月定例月会議が開催されました。
 山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。
 なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいご議会だより」でご覧になれます。

山本せいごの一般質問（12月定例月会議）

地域包括支援センターの課題と充実について

地域包括支援センターは、高齢者の保健医療の増進を包括的に支援することを目的としている。相談窓口は、高齢者の方が365日安心して地域で暮らし続けられる生活環境を維持するために気楽に相談でき、支援を受ける窓口として利用件数は年々増加している。高齢者が年々増加していく中、地域の特性に応じたケアシステムづくりが求められている。

質問1：気軽に安心して相談できる窓口の専門職配置体制と今後の充実と拡充の考えは？

答弁：①現在地域包括支援センターは、社会福祉協議会に委託し1か所設置している。今年度中に2か所目を設置の予定で調整している。
 ②専門職の配置は、保健師もしくは看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を設置することで体制を整備している。

質問2：ワンストップ(一度でまとめて)で相談できるための、行政・保健所・医療機関などのサービスにつなぐ施策と具体的な方法は？

答弁：すでに地域包括支援センターでは、ワンストップでの総合相談窓口業務を行っており、行政機関、医療機関などへのサービス調整を行っている。
 今後さらにきめ細かな対応に取り組む。



質問3：地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内のサービスが想定されている。町の現状と今後の考え方対応は？

答弁：①精北・川西小学校区をA圏域、精華台・山田荘・東光小学校区をB圏域として設定している。
 ②包括支援センターは、今年度2か所目の設置となり、各圏域に1か所で活動展開する。

質問4：相談窓口や支援する中での問題点と今後の課題は？

答弁：相談件数の増加、対応困難ケースが増えている。支援センターのあり方について、包括ケアのコーディネートや関係機関とのネットワークづくりに中心的役割を果たすための体制整備が必要と考えている。

質問5：専門職の養成や、支援センターの継続的なマネジメントの支援業務についての考えは？

答弁：①現職員は、府の研修に参加している。今後は、専門職の養成が必要と考えている。
 ②センターに配置の専門員とその研修は、委託先事業所ですることとしている。
 ③生活支援コーディネーターは、町が社協に委託業務として配置している。
 ④介護予防のケアマネジメント、要支援のケアプランは重要視している。2か所目の増設によりサービス連携を重視していく。



- 行政として、委託先の社協や支援センターの専門職に対し、助言や総合調整、後方支援の役割がある。介護を含めた包括的な支援ができるよう職員の知識習得に努められたい。
- また多面的な支援として、作業療法士、言語聴覚士、など他職種連携も進められたい。

議会だより (つづき 1)

タバコのもたらす健康を害する角度からの取り組みを

喫煙による女性特有のリスクは、(詳細は京都府ホームページ参照)

- ①美容の大敵。シミ、そばかすや口臭、歯周病の原因、顔のしわや頬がこける、などが現れる。
- ②女性特有のがんのリスク。子宮頸がん1.57倍、乳がん1.29倍、卵巣がん1.19倍の発症が高まります。
- ③赤ちゃんへの悪影響。流産及び早産の危険性が1.5倍、低体重児の確率2倍、周産期死亡のリスクが1.2~1.4倍に高まる。



たばこを吸わない人もタバコを吸う人の副流煙による受動喫煙で、タバコを吸う人の3倍から4倍のニコチンやタールなどを含む煙を吸わされています。

質問1: 女性や子どもに対する悪影響に対する対策と取り組みは?

答弁: ①広報誌華創やイベントなどで禁煙の啓発をしている。

- ②女性の喫煙者には、がん検診の機会に個別に保健指導をしている。
- ③受動喫煙については、喫煙者に対して医師の講演会や健診結果説明会、各種イベントで啓発推進や保健指導をしている。



質問2: 妊婦や乳幼児に対する悪影響に対する防止策と取り組みは?

答弁: ①母子保健手帳の交付の際にアンケート調査で把握し、保健指導し妊娠時の禁煙対策をしている。

- ②新生児訪問時に喫煙の問診をし、家族を含め保健指導している。
- ③本町の妊娠中の喫煙率は平成24年度3.1%、10年後の34年度にゼロを目標とし、対面による直接指導を重視し取り組む。



- せいか365健康推進運動に「タバコのもたらす健康を害する角度からの取り組み」を求める。
- 大事な女性や子どもたちを守るという立場にたって、国や府の方針に基づいて、町職員が先頭を切って対応し、またそういう施策を取り入れ取り組んでもらいたい。

請願書

「教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願書」

■請願事項

- ①中学校給食の時期の明確化。
- ②普通教室のクーラー設置時期の明確化。
- ③30人学級の実現化。
- ④支援を必要とする児童・生徒への支援員の増・配置。
- ⑤中学校の2学期制のあり方について、10年目の節目として再検討を。

■請願は、精華の会と公明党の反対により、賛成少数で不採択となりました。

●請願書の紹介議員として、請願5項目の実現に努力していきます。



「安全安心のまちづくり」
 「心の通う福祉」
 「健全な行政の執行」
 「いきいき取り組み」
 「まいるりす。」

精華町議会議員
 山本清悟

象に被了認が災昨
 害をが識生害の年
 対す少、すする、は
 するなく、被、年、は
 備えなく、害、で、各
 をす、す、は、地、島
 を怠る、生、あ、豪、豪
 ること、ま、災、雨、雨
 はでき、あ、は、豪、豪
 ません、り、あ、雪、雪
 。異、ま、は、列、列
 常、あ、あ、島、島
 気、ま、あ、日、日
 せん、せ、あ、本、本
 。

新しい年を迎えて

山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX

0774-94-3301

Eメール

seigo722@balloon.ne.jp

ホームページ

http://www.balloon.ne.jp/seigo722/